

事業番号	個別事業名	対象事業/委託内容	委託対象者
I	① 内航フィーダー 利用促進事業	【対象事業】西日本諸港と阪神港との間を定曜日にて運航する内航フィーダー航路網を新たに構築する事業 または 定曜日運航に資する目的で実施される事業 ----- 【委託内容】業務委託料を含め協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。	内航船を運航する事業者様
	② 外航フィーダー 利用促進事業	【対象事業】東南アジア～北米間等の外貿コンテナ貨物を阪神港でトランシップする事業(日本の輸出入貨物を除く) ----- 【委託内容】当社が設定した額を目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。	外航コンテナ船社様またはその日本代理店様
	③ 基幹航路 接続航路誘致事業	【対象事業】新たに阪神港に寄港、もしくは増便する国際基幹航路に接続する航路 ----- 【委託内容】当社が設定した額を目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。	
	④ コンテナラウンドユース 促進事業	【対象事業】阪神インランドコンテナデポを介したコンテナラウンドユースを実施する事業 ----- 【委託内容】当社が設定した額を目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。	
	⑤ 基幹航路誘致事業	【対象事業】新たに阪神港に寄港する国際基幹航路 ----- 【委託内容】当社が設定した額を目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。	
	⑥ 航路サービス 拡充促進事業	【対象事業】阪神港に寄港する国際基幹航路において、投入船舶が概ね1,000TEU以上大型化される事業 ----- 【委託内容】当社が設定した額を目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。	

事業番号	個別事業名	対象事業/委託内容	委託対象者																																																
⑦	アジア航路誘致事業	<p>【対象事業】新たに阪神港に寄港、もしくは増便する東南アジア等航路</p> <p>【委託内容】航路が事業目的に合致しているか精査後、下記単価を目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">1寄港あたりの目安となる単価</th> </tr> <tr> <td>東南アジア等航路誘致</td> <td>50万円/寄港</td> </tr> </table>	1寄港あたりの目安となる単価		東南アジア等航路誘致	50万円/寄港	外航コンテナ船社様またはその日本代理店様																																												
1寄港あたりの目安となる単価																																																			
東南アジア等航路誘致	50万円/寄港																																																		
⑧	内航フィーダー貨物支援事業	<p>【対象事業】i : 外航コンテナ船社が内航フィーダー船を利用し、かつ阪神港を経由して日本発着貨物を年間1,000TEU以上輸送する事業 ただし、令和2年度以降に本事業での委託を受けていない外航コンテナ船社に限り、内航フィーダー船を利用し、かつ阪神港を経由して日本発着貨物を年間100TEU以上輸送する事業 ii : 内航船社が新たに外航コンテナ船社を誘致し、かつ阪神港を経由してその外航コンテナ船社の取り扱う日本海側発着貨物を100TEU以上輸送する事業</p> <p>【委託内容】当事業は実入りコンテナのみ対象で、下記単価表を目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">1TEUあたりの目安となる単価</th> </tr> <tr> <th>対象貨物</th> <th>追加</th> <th>東部日本海</th> <th>九州地方 西部日本海</th> <th>その他地方</th> </tr> <tr> <td>①仕出し、仕向地が欧州、北米、中南米、アフリカ、豪州の貨物</td> <td></td> <td>12,000円</td> <td>9,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>②仕出し、仕向地が上記以外の貨物</td> <td></td> <td>4,000円</td> <td>3,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> </table> <p>※東部日本海:能登半島より東側、西部日本海:能登半島より西側とする。</p>	1TEUあたりの目安となる単価				対象貨物	追加	東部日本海	九州地方 西部日本海	その他地方	①仕出し、仕向地が欧州、北米、中南米、アフリカ、豪州の貨物		12,000円	9,000円	6,000円	②仕出し、仕向地が上記以外の貨物		4,000円	3,000円	2,000円	i : 外航コンテナ船社様またはその日本代理店様 ii : 内航船を運航する事業者様																													
1TEUあたりの目安となる単価																																																			
対象貨物	追加	東部日本海	九州地方 西部日本海	その他地方																																															
①仕出し、仕向地が欧州、北米、中南米、アフリカ、豪州の貨物		12,000円	9,000円	6,000円																																															
②仕出し、仕向地が上記以外の貨物		4,000円	3,000円	2,000円																																															
II ⑨	荷主・物流事業者向け支援事業	<p>【対象事業】i : 【新規・増加貨物事業】 国内他港を利用した実入コンテナの輸出入を阪神港利用に転換する事業及び新たに阪神港利用にて輸出入を行う事業 ii : 【モーダルシフト事業】 阪神港で輸出入する実入コンテナの国内輸送について、貨物自動車による陸上輸送等から鉄道輸送又は船舶を利用した海上輸送へ転換を実施しCO2排出量を削減する事業 iii : 【コンテナラウンドユース事業】 阪神港で輸出入するために使用する空コンテナの国内輸送を効率化するため、新たにコンテナラウンドユースを実施しCO2排出量を削減する事業</p> <p>【委託内容】下記単価表を目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="5">1TEUあたりの目安となる単価</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基本単価</th> <th colspan="2">対象貨物</th> <th>金額</th> <th>上限</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対象貨物</th> <th>金額</th> <th>上限</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">i</td> <td>基本単価</td> <td>転換貨物(実入コンテナのみ)</td> <td>10,000円</td> <td>2,000TEU</td> <td rowspan="3">・委託対象となる貨物(新規・転換・増加)を年間20TEU以上取り扱う事業に限る</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新規貨物(実入コンテナのみ)</td> <td>5,000円</td> <td>2,000TEU</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増加貨物(実入コンテナのみ)</td> <td>5,000円</td> <td>1,000TEU</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加算</td> <td></td> <td>東アジア主要港からの転換貨物</td> <td>左記いずれかに該当の場合、基本単価+5,000円/TEU ※複数案件に該当する場合でも+5,000円が上限</td> <td rowspan="2">/</td> <td rowspan="2">・1TEUから支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日本海フィーダーを利用した貨物 農林水産物、食品等をリーファーで輸出する事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ii</td> <td rowspan="2">追加</td> <td>モーダルシフト事業(実入コンテナのみ)</td> <td>5,000円</td> <td>1,000TEU</td> <td rowspan="2">・委託対象となる貨物を年間20TEU以上取り扱う事業に限る ・1回の重複申請が可能</td> </tr> <tr> <td>iii</td> <td>コンテナラウンドユース事業</td> <td>(1)実荷主様向け 輸出/輸入いずれか 2,500円 (2)陸運事業者様向け 輸出入1ラウンド 5,000円</td> <td>1,000TEU</td> </tr> </table>	1TEUあたりの目安となる単価					基本単価	対象貨物		金額	上限	備考	対象貨物		金額	上限	i	基本単価	転換貨物(実入コンテナのみ)	10,000円	2,000TEU	・委託対象となる貨物(新規・転換・増加)を年間20TEU以上取り扱う事業に限る		新規貨物(実入コンテナのみ)	5,000円	2,000TEU		増加貨物(実入コンテナのみ)	5,000円	1,000TEU	加算		東アジア主要港からの転換貨物	左記いずれかに該当の場合、基本単価+5,000円/TEU ※複数案件に該当する場合でも+5,000円が上限	/	・1TEUから支援		日本海フィーダーを利用した貨物 農林水産物、食品等をリーファーで輸出する事業		ii	追加	モーダルシフト事業(実入コンテナのみ)	5,000円	1,000TEU	・委託対象となる貨物を年間20TEU以上取り扱う事業に限る ・1回の重複申請が可能	iii	コンテナラウンドユース事業	(1)実荷主様向け 輸出/輸入いずれか 2,500円 (2)陸運事業者様向け 輸出入1ラウンド 5,000円	1,000TEU	i、ii: 輸送依頼者様 (荷主様、フォワーダー様等) + 輸送事業者様 (輸送依頼者様からコンテナ輸送を受託し、コンテナ輸送を主体的に行う事業者様)による共同提案  iii-(1): 実荷主様による単独提案 iii-(2): 陸運事業者様による単独提案
1TEUあたりの目安となる単価																																																			
基本単価	対象貨物		金額	上限	備考																																														
	対象貨物		金額	上限																																															
i	基本単価	転換貨物(実入コンテナのみ)	10,000円	2,000TEU	・委託対象となる貨物(新規・転換・増加)を年間20TEU以上取り扱う事業に限る																																														
		新規貨物(実入コンテナのみ)	5,000円	2,000TEU																																															
		増加貨物(実入コンテナのみ)	5,000円	1,000TEU																																															
加算		東アジア主要港からの転換貨物	左記いずれかに該当の場合、基本単価+5,000円/TEU ※複数案件に該当する場合でも+5,000円が上限	/	・1TEUから支援																																														
		日本海フィーダーを利用した貨物 農林水産物、食品等をリーファーで輸出する事業																																																	
ii	追加	モーダルシフト事業(実入コンテナのみ)	5,000円	1,000TEU	・委託対象となる貨物を年間20TEU以上取り扱う事業に限る ・1回の重複申請が可能																																														
		iii	コンテナラウンドユース事業	(1)実荷主様向け 輸出/輸入いずれか 2,500円 (2)陸運事業者様向け 輸出入1ラウンド 5,000円		1,000TEU																																													
⑩	リーファー混載輸出サービス支援事業 <b>新設</b>	<p>【対象事業】阪神港においてリーファー混載輸出サービスを展開する事業</p> <p>【委託内容】当事業はコンテナサイズを問わずコンテナ1本を1Unitとし、下記単価表を目安に協議の上決定し事業実績に応じた額をお支払い致します。 ※業務委託料の上限は1サービスにつき200万円、1事業者につき5サービス</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">1Unitあたりの目安となる単価</th> </tr> <tr> <th>対象貨物</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>新規サービス</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>既存サービス</td> <td>前年度貨物量相当まで 60,000円 前年度貨物量に比して増加した貨物量 90,000円</td> </tr> </table>	1Unitあたりの目安となる単価		対象貨物	金額	新規サービス	90,000円	既存サービス	前年度貨物量相当まで 60,000円 前年度貨物量に比して増加した貨物量 90,000円	リーファー混載輸出サービスを提供するNVOCC様 ※船社と直接契約を行う事業者様に限る																																								
1Unitあたりの目安となる単価																																																			
対象貨物	金額																																																		
新規サービス	90,000円																																																		
既存サービス	前年度貨物量相当まで 60,000円 前年度貨物量に比して増加した貨物量 90,000円																																																		
⑪	国内フェリー貨物支援事業	<p>【対象事業】阪神港に寄港する国内フェリー航路を利用して、外資コンテナ貨物を阪神港で直接船舶へ揚げまたは積みを行う事業</p> <p>【委託内容】当事業は実入りコンテナのみ対象で、1,000円/TEUを目安に協議の上決定し、事業実績に応じた額をお支払い致します。 ※業務委託料の上限は1事業者につき3,000万円</p>	阪神港に寄港する国内フェリー航路を運航する船社様																																																